

平成17年9月20日

各 位

会社名 株式会社セブン & アイ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 村田 紀 敏
(コード番号 3382 東証第一部)
会社名 株式会社セブン-イレブン・ジャパン
代表者名 代表取締役社長 山 口 俊 郎

米国子会社セブン-イレブン・インク株式の公開買付け期間延長に関するお知らせ

株式会社セブン-イレブン・ジャパン(以下「SEJ」といいます)が、SEJの直接の完全子会社である米国デラウェア州法人IYG Holding Co.を通じて平成17年9月6日から実施している米国テキサス州法人7-Eleven, Inc.(以下「対象会社」といいます)の発行済み普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます)について、平成17年9月19日、対象会社取締役会は、同社社外役員等からなる特別委員会からの声明を下記のとおり公表しましたのでお知らせいたします。当該公表は、米国における公開買付け規制に基づき、対象会社が、本公開買付けの開始後10営業日以内に本公開買付けに対する意見(意見を表明できない場合はその旨)及びその根拠を株主に対し表明することが求められていることによるものです。

対象会社による公表の概要は以下のとおりであります。すなわち、同社特別委員会は、本公開買付けの重要な条件について、その法律及び財務アドバイザーと共に行う検討及び評価を完了しておらず、現時点においては、本公開買付けに対する意見を表明できません。特別委員会は、近日中に、本公開買付けの検討及び評価を完了させ、対象会社の株主に対し、(i)本公開買付けに応募すること又は応募を拒否することのいずれかを推奨すること、(ii)本公開買付けに対しては意見を述べず、中立的な態度を維持すること、又は(iii)本公開買付けに対し意見を述べることができないこと、のいずれかの意見を表明します。また、特別委員会は、対象会社の株主に対し、現時点においては、本公開買付けに応募を行わず、特別委員会による上記意見表明を待つてその意思決定を行うよう求めています。

SEJとしては、対象会社の特別委員会からの要請及び対象会社の株主に対し十分な情報に基づき本公開買付けの条件を検討し最終決定を行うための期間を確保することの必要性に鑑み、本公開買付けの条件のうち、買付期間を10営業日延長することと致しましたので併せてお知らせいたします。これにより、本公開買付けの買付期間は、平成17年10月18日(米国ニューヨーク市時間)までとなります。

< 本件に関するお問合せ先 >

株式会社セブン-イレブン・ジャパン 広報室 電話03-6238-3743
日興シティグループ証券株式会社 投資銀行本部 電話03-5574-4402

< 参照情報 >

本公開買付けに関する詳細は、本公開買付け開始に際し Securities and Exchange Commission(以下「SEC」といいます)に提出される Schedule TO に記載され、SEC のウェブサイトである www.sec.gov にて入手することができます。

以 上